

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：西尾市立八ツ面保育園	種別：保育所
代表者氏名：稲葉 弘子	定員（利用人数）：230名（213名）
所在地：愛知県西尾市戸ヶ崎町豊美121番地1	
TEL：0563-57-3695	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和31年 9月 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：38名
専門職員	（園長）1名 （主任）1名
	（保育士）43名 （看護師）1名
	（調理員）4名 （事務職員）2名
施設・設備の概要	（居室数）11室 （設備等）プール、調理室

③理念・基本方針

★理念

・一人一人の子どもの人権や個性を尊重し、愛情豊かに育み、心身ともに健やかに育つための基礎づくりをする。

★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をする。
- ・地域や保護者と連携を図り、信頼関係を築くと共に家庭と協力し合って保育を進める。
- ・小学校との連携や交流を深め、滑らかな小学校への移行を図る。
- ・職員間の連携を図り、保育士の専門性を高める研修を行い保育内容の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

・食物アレルギー児に対して、個別の給食、おやつメニューの提供と、誤食を予防するための取り組みを丁寧に行っている。
・今年度は「ドキドキ、ワクワク、心を動かす遊び」のテーマで職員全員参加の園内研究を行っている。
・誕生児のわくわくメニューとして、5歳児には誕生会の日の給食に自分の名前などのをデコレーションをしたものを提供し特別な演出をしている。その様子は写真で掲示し保護者にも発信している。
・園庭芝生化に伴い、芝生管理を地域ボランティアの方、職員、保護者と協力しながら行っている。
・職員数は多いが協力体制ができている。分散型リーダーシップで担当する業務に責任もって取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 6月30日(契約日) ~ 令和 3年 6月 8日(評価決定日) 【令和 2年 2月 5日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成26年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域貢献度の高い休日保育

休日に働く保護者のために、日曜日・祝日の7時30分から18時30分まで「休日保育」を行っている。休日保育は市の公立園の職員が協力して担っている。「保育に休日なし」の観点からしても、働き方の多様化の観点からしても、「地域社会への貢献」として高く評価したい。

◆安全衛生への職員意識の向上

市指定の「八ツ面保育園職員安全衛生委員会」は、産業医の指導で、職員の安全衛生の意識等を高める取組みを行っている。年間計画を基に、子どもの安心・安全の確保や産業医から話を聞く機会を設けている。調理室手洗いの自動化、乳児室のフェンスの改善、頭に装着する避難用ライト等、改善例は多い。職員は、日常での危険の気づきや改善への意識が高い。

◆「食」を楽しむ取組み

「食育年間指導計画」を基に、子どもたちが育てた野菜を収穫して食べている。調理室見学、給食サンプルの写真展示、誕生日の会食、赤・黄・緑の食材表示、栄養教室等、食事を楽しみ、「食」への関心を深める取組みを重層的に行っている。「誕生会ワクワクメニュー」として、ドライカレーのご飯に名前や花を飾り、5歳の誕生日を迎えた子どもの写真を掲示している。これを保護者にも発信し、好評を得ている。

◇改善を求められる点

◆具体的な目標設定

単年度事業計画には、半期(上・下)の具体的な到達点や数値化した目標を設定することを期待したい。半年経過後は、上期の成果と反省を踏まえて下期計画を実行する流れを検討されたい。事業計画には、自己評価や第三者評価等の「評価結果」から得られた課題の改善に向けた取組みを盛り込まれたい。

◆長時間担当職員の確保

「長時間保育指導計画」を基に、長時間保育を利用する約120名の子どもは、乳児3クラス、幼児3クラスで保育を受けている。長時間担当職員の必要人数が確保できておらず、日中勤務の職員がフォローに入り、午後5時まで担当している。保育準備、会議、保護者対応、指導計画作成等、時間の確保の工夫や担当職員確保等の改善に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園運営や保育について振り返る中で、課題だけでなく自園の良さにも気づき、園全体で共有することができました。
チームに分かれてじっくり話し合う時間は、視野を広げたり、深く考えたりするきっかけとなり、大変良かったと思います。
改善を求められている点について見直し、これからもよりよい保育園になるよう取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 保育理念、保育方針を玄関、職員室及び保育室に掲示し、普段から口頭で理解浸透に努めている。保護者に配付する「重要事項説明書」にも記載してある。保護者や職員にとって一番馴染みの深いパンフレットは、開いた中央に保育理念等が記してある。今年度は入園式や進級説明会で対面する機会を得られなかったが、家族アンケートの結果は、ほぼ回答者全員が理解を示している。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p><コメント> 常に保育ニーズに関心を持って職務に就いている。地域の出生数を把握し、未満児や長時間保育のニーズの高まりを予測している。入園前の保護者相談は三桁（100名超え）になっている。交通安全推進委員会（年2回）、コミュニティ会議（年2回）に出席して情報を集めている。全国保育協議会、全国私立保育連盟、全国保育士会等の団体の発行している刊行物を定期購読し、動向把握に努めている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p><コメント> 園長会や主任会等で公立園の状況を把握し、情報共有している。職員からはヒヤリ・ハット、園児送迎のやり方、設備修繕について課題が挙がっている。特に今年度は、休園を防ぐために新型コロナウイルス感染症の予防を徹底している。職員は「健康チェックカード」に体温・症状を記録し、玄関入口で消毒を徹底している。職員のマスク着用は必須であり、子どもは3～5歳児が着用している。昼食は席を離している。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 「事業計画：令和元年度・2年度・3年度」を策定しており、本評価基準の要求事項をほぼ満たした内容になっている。次年度以降は、計画項目の達成目標、実施時期などを明記し、実施状況の評価を行える様に策定することを期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p><コメント> 「単年度事業計画（2年度）」を策定しており、計画項目は中・長期計画に準じている。次年度以降は、計画項目の達成目標、実施時期などを明記することを期待したい。次年度以降は、実施状況の評価を行える内容で策定することを期待する。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「単年度事業報告（2年度）」を作成している。計画項目の「評価・反省」をしており、実施状況は把握されている。但し、具体的な実数表記が無く、成果が分かりづらい。「事業計画」とは別に「全体的な計画」を策定し、毎年度末に園長始め職員で見直し、次年度の計画に反映させている。次年度以降は、「全体的な計画」に関しても成果、反省の記録を共有することを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 「単年度事業報告（2年度）」を玄関に掲示し、周知に努めている。保護者に対しては、園で行う施策のほぼ全てを記した「重要事項説明書」を配付して周知している。特に関わりの深い「行事計画」は、「年間計画」、「リーフレット」、「園だより」で重ねて周知している。家族アンケートの結果は極めて高く、9割以上の保護者が理解を示している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 「行動計画実施表」の運用により、保育の質の向上に取り組んでいる。運用の手順は、行事起案→実践→反省→見直し（次回への反映）の手順を踏んでおり、PDCAサイクルに適った取組みとなっている。特に反省は関係した職員全員が意見を述べ（記述し）、起案者が取りまとめている。起案や反省の段階で園長、主任が指導をしており、職員全員が運用ルールを理解している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審は5年振りである。園長自身は、他園の園長として受審経験があり、今回の自己評価の結果を踏まえて、課題の整理を進めている。更に、今回の第三者評価の結果を見て、改善に向けた取組みを実施する計画である。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<コメント> 市が定めた「保育園職員のあり方」の「保育にあたっての基本姿勢」に、園長の職務が記してある。更に、「保育園運営案」の運営機構の項に「組織」と「役割」が記してある。何れも職員へ周知している文書である。次年度以降は、新年度が始まる時期に、当文書を基に継続して説明することを期待したい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	b	c
<コメント> 園運営及び職員に関わりの深い「保育所保育指針」、「個人情報保護法」、「労働基準法」等を十分に理解し、法令違反とならない様に努めている。日頃は、市で定めた「職員の手引き」や「保育園職員のあり方」に照らして適切に運営している。「全体的な計画」の社会的責任の項で、個人情報の保護と「児童福祉法」を関連付けて記し、周知に努めている。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<コメント> 保育の質の向上への取組みは、「行動計画実施表」の運用により実践されているが、更に、「自己評価シート」の取組みもある。職員は、年2回「自己評価シート」の「考課要素」50項目を5段階で自己評価している。それを園長が評価して、職員個々への指導につなげている。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<コメント> 勤務時間の平準化や適正化に配慮している。保育室の人員配置は「空き」を作らぬ様、職員間の協力体制を固めている。アレルギー対応なども同様である。結果として、「保育所児童保育要録」作成のための時間確保が平等となった。職員の勤怠管理は電子化されている。事前の時間外勤務申請を厳格に行っており、生産性は向上している。時間外勤務時間は、市の平均値と比較して原因分析をしている。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	b	c
<コメント> 職員の募集・採用は市が行っている。会計年度任用職員（非正規職員）は、園でも募集広告を掲示している。園長は市の採用面接に立ち会い、応募者の適正見極めに貢献している。市は、毎年職員の就労希望（異動希望等）を書面で確認している。園長も同様に就労の意向を口頭で確認して、市と連携を取っている。従って、突然職員の欠員が生じることはない。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥	c
<コメント> 「人事評価制度」の文書綴りがある。人事管理に関する制度は、新人入職時に「フレッシュマンノート」を使った研修で詳しく説明を受けている。運用されているのは終身雇用を基本とした年功序列の人事制度であるが、上昇志向を持つ職員のためにも、定期的な制度説明の機会や昇格基準の明確化が望まれる。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①・b・c
<p><コメント></p> <p>職場アンケート(働きやすさ)を行い、実情を把握して改善に努めている。市が行う就労希望調査や園長による意向聴取により、職員の希望を叶えるように努めている。有給休暇の取得は、職員ごとの偏りが出ないように管理している。産前産後休業、育児休業、介護休業等を定めた規程がある。会費制の「親和会」があり、親睦会や互助会便りにより職員間の絆が結ばれている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	①・b・c
<p><コメント></p> <p>人事評価制度の運用が職員育成の根幹をなしている。「成果評価シート」を使用して、目標と達成状況を年2回の上長面談で測り、職員個々の育成に活用している。更に「能力取組みシート」は個人の課題や強みを把握し、評価やアドバイスをしている。また、単年度事業計画の「人材育成」の項で各種研修を行うことを記している。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の「研修計画」の項で、園外・園内研修及び研修報告会を記している。単年度事業計画の「人材育成」の項で各種研修を記している。職員(保育士)の経験年数による研修計画が作成され、研修名、開催日時、内容、参加者などが一覧表にしてある。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「愛知県現任保育士研修案内」に基づく研修、経験年数による研修、専門職研修などがある。市人事課、保育課主催の研修もあり、一定の職員に研修参加が偏ることはない。研修中は、「後任シフト表」を使って保育の中断が無いよう配慮している。クラス担当者別会議や主任リーダー研究会も、スキル向上の機会となっている。研修履歴を「研修受講履歴一覧」で管理し、異動先でも共有できている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	①・b・c
<p><コメント></p> <p>市の園長会でまとめた「保育実習要領」がある。本要領には意義、目的、方針等を記し、積極的に取り組む姿勢を表している。今年度は保育実習生1名(1週間)受け入れており、更に2名の受入れ予定があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。結果は市と実習の依頼元の学校へ報告している。履修後の実習生をフォローし、職員の採用に結びつけている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	①・b・c
<p><コメント></p> <p>公立園であり、運営の透明性は自ずと確保されている。園のリーフレット(A3版)は全貌が分かるよう、レイアウトにも工夫している。また、「重要事項説明書」、「園だより」などにより利用者が求める情報は漏れなく公開している。当地区所在のネットワークサービス企業が、地域情報化サービスの一環として定期的に園の紹介映像を放映している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	①・b・c
<p><コメント></p> <p>市が定めた「文書取り扱い」や「予算執行点検マニュアル」に基づき、適切に園運営をしている。予算執行点検は「文書」、「購入・発注・検収」、「予算管理」、「調理」に関して22項目に亘り、園長始め6名で検証して、結果は年2回市へ報告をしている。「会計事務の手引き」に沿って、「予算執行伺」を使って支出決定の決裁をしている。園は現金を支出することはない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<コメント> 「地域との関わり」を単年度事業計画に記し、取組み姿勢を表している。また、「全体的な計画」の中にも「地域交流」を記し、積極的な姿勢がうかがえる。具体的には、小学校との連携・交流計画や地域との交流計画（高齢者福祉施設利用者との交流、芝刈りボランティア、運動会、ふれあいセンター訪問等）がある。ただ、今年度はそのほとんどが中止のやむなきに至っている。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<コメント> 単年度事業計画や「全体的な計画」にボランティア受入れを記し、「ボランティア受け入れマニュアル」を備えている。ボランティア活動の大学への要請、申込みは市経由となっており、大学との交流に繋がっている。交通当番、除草作業、住民との交流などの地域ボランティア活動はパンフレットで紹介して周知している。コロナ禍によって、今年度は活動が止まっている。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b	c
<コメント> 「関係機関との連携」として関係機関をカテゴリー別に整理した一覧表がある。特に連携している機関は保健センター、西三河児童・障害者相談センター、療育センター、家庭児童支援課、子育て支援センターなどがある。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①	b	c
<コメント> ハツ面小学校区コミュニティ推進会議（年2回、約20名）、鶴城中学校区交通安全協議会（年2回、約30名）に園長及び主任が出席して、福祉ニーズの把握に努めている。今年度は新型コロナウイルスの影響で中止になったが、地域の「合同避難訓練」、「ハツ面清掃」へも参加する計画がある。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①	b	c
<コメント> 日曜日・祝日の7時30分から18時30分まで休日保育を行っている。利用希望者は市へ事前に申込み、手続きをしている。毎週土曜日・日曜日の9時30分から16時30分まで園庭開放をしている。隣接の「子育て支援センター」や「ふれあいセンター」とも連携を取っている。その他、園への子育て相談は園長及び主任が窓口になっている。それらをパンフレットに記し、周知に努めている。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の基本姿勢は、園の理念・方針・目標等に明示され、各保育室・職員室・玄関等に掲示している。「保育の全体的な計画」や「重要事項説明書」、リーフレットに記載し、保護者には、「園だより」でも毎月、方針や理念・目標等を順に載せて周知している。職員には、「児童憲章」や目指す子ども像等を記した資料、「全国保育士会倫理綱領」等を配付して唱和し、共通理解を図っている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>「プライバシー保護マニュアル」や「虐待対応マニュアル」が整備され、職員への研修が行われている。全職員50人に対し、職員会議や分散型リーダーシップ等で周知を図っているが、休日保育や勤務日数の少ない職員への周知も期待したい。保護者には「重要事項説明書」で周知し、「個人情報同意書」を得ている。屋上プールの寒冷紗、園庭の水遊びの目隠し、おむつ替え、休日保育の忘れ物や入れ間違い等にも配慮している。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育所選択に必要な情報は広報やホームページ上に公開され、リーフレットは市役所や併設する地域子育て支援センター、ふれあいセンター等に置かれ、多くの人が入手できる。リーフレットには子育て支援センターの情報や努力目標も記載され、写真やイラストを入れて見やすくし、年度によって用紙の色を変える等の工夫をしている。コロナ禍により、利用希望者の見学は受け付けず、電話での対応を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>今年度は新型コロナウイルスへの感染防止のため、保護者には「重要事項説明書」を配付し、質問等を受ける旨を知らせ、電話での対応を丁寧に行って同意を得ている。保育内容や親子体操、保育参観等の変更時には、「きずなネット」での配信や手紙で知らせ、保護者が理解しやすいよう配慮している。外国籍の保護者には通訳、翻訳、ポケトークの使用等で説明している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c	
<p><コメント></p> <p>市内の公立園への転園の場合は、市内統一の「転園児の書類について」の引き継ぎ文書があり、申し送りの手順と送付する書類を定めている。卒園児には3月の「5歳児年齢だより」で、入学後にも相談ができるよう相談方法や担当者を記載する予定をしている。市外転園や途中退園の保護者にも、併設する「子育て支援センター」の情報も記載したリーフレット等を有効活用し、保育の継続に配慮することが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもの満足の把握は、年齢ごとの打合せや月週案会議、朝礼等で情報交換して把握している。保護者の満足は、父母の役員会や年3回の保護者アンケート等で把握している。把握した内容により、朝礼や職員会議で話し合い、会議録や朝礼連絡簿で職員に周知している。今年度の個別懇談会は期間に幅を持たせ、密を避けて実施している。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、「重要事項説明書」やリーフレットに記載し、園内掲示もある。意見箱の設置場所に「意見対応マニュアル」を掲示し、保護者の意見がどう解決されるか分かりやすく記載している。第三者委員に届く苦情はないが、要望や意見の受付と解決を図った記録を残し、全保護者に関わることは「園だより」で知らせている。駐車場の苦情は、父母の会や園長、主任等が送迎時に立哨をして対応している。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「重要事項説明書」には相談窓口として、園の他にも市役所の保育課、企画政策課（行政評価委員）も明示してある。実際に市への相談事例もあり、記録が残されている。相談を受けた時には、相談内容により、職員室の応接コーナー、遊戯室、長時間保育で使用していない部屋等を利用している。保護者から相談や意見が出やすいよう、日常的な声かけや個別懇談会、保護者アンケート、意見箱の設置等の取組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者からの相談や意見、要望を解決するための「意見対応マニュアル」が整備され、気づいたことを赤字で記入して年度末に見直している。日常的に話しかけやすく、駐車場で立哨している園長や主任等への相談も多い。検討・対応したことや、理解してもらいたい園の方針等は、「園だより」で保護者に知らせ、「育児相談月報」に記録している。意見箱の利用が少ないため、設置場所の変更を行った。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「ハツ面保育園職員安全衛生委員会」が組織され、市民病院の産業医と市職員が毎月来園している。衛生管理者の主任を中心に、職員の安全衛生等の意識向上に努めている。年間計画を基に、子どもの安心・安全の確保や産業医から話を聞く機会を設け、調理室手洗いの自動化、乳児用フェンスの改善、頭に装着する避難用ライト等、改善事例は多い。職員は、日常での危険の気づきや改善への意識が高い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「感染症対応マニュアル」が整備され、嘔吐処理セットを各保育室に設置している。「安全衛生委員会」の資料を基に勉強会を行い、欠席の職員には、勤務により周知に時間はかかるが、分散型リーダーシップで伝達している。新型コロナウイルスに関する保護者からの質問は、市が作成したフローチャートを活用し、手洗いや消毒、幼児のマスク使用、保育の工夫、保護者への情報提供等を行なっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 海拔5mと液状化が懸念材料である。今年度から、海拔が高い近くの寺に協力依頼し、避難場所の確保をした。「地震及び津波災害時の保育園」や年間の指導計画を基に、避難訓練や建物・地面等の点検等を行い、玄関には災害時の「決定権限順位」5名の名前を掲示し、保護者に周知している。今年度は、合同避難訓練を中止し、園独自で第2避難場所への避難を実施した。備蓄リストに沿った備蓄をしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市で統一されたマニュアルや、「保育園指導計画」等の文書を職員に配付している。手順書等を各保育室や玄関、職員室等に掲示している。職員会議で共通理解したい議題を事前に出すことや、研修や勉強会に欠席した職員には、休日専任・長時間担当・年齢別保育士等が周知を行い、研修後に会議録や連絡簿等に印を押している。勤務体制等により周知には時間がかかるが、継続的な取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 月週案指導計画は週1回の振り返りと、毎月の会議で検証・見直しを行い、乳児の運営案は月1回、個別の指導計画は4ヶ月に1回、検証・見直しがされている。マニュアル類や年間指導計画等については、実施後や気づいたときに赤字で追記や変更を記入し、年度末に見直しを行っている。市で統一の部分は各園の意見を持ち寄り、年度末の会議で見直しを行っており、作成日や改訂日の日付も適正に記されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市で統一の様式を入園前と入園式で配付し、保護者が記入したものを確認している。既往症のある子どもの情報は丁寧に聞き、看護師との相談や救急隊員にすぐに渡すことのできるチェックリストを備えている。障害のある子どもや3歳未満児の個別の計画が作成され、支援や配慮の必要な子どもの情報を「引き継ぎ簿」に記載している。3歳以上児にも、アセスメントに基づく個別の指導計画の作成を期待したい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>週月案の指導計画は、定められた手順で毎週・毎月の会議で評価・反省を行い、次の計画作成に反映させている。複数担任の乳児担当の職員が欠席した場合は、会議内容のファイルを職員室の棚に置き、確認後に印を押している。指導計画を緊急に変更する場合は、朝礼や回覧、連絡簿、「職員同士5人に伝える」を合言葉に周知を図り、保護者には「きずなネット」や「園だより」、手紙等で知らせている。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は、「個別指導計画」や「保育の記録」、「気になる子の個別指導計画」等に記載されている。同一用紙に4ヶ月分を記載する指導計画やパソコン内の記録も、定期的に確認することが望まれる。記録の書き方については、先輩職員の指導、一緒に考える等、指導の工夫をしている。職員人数が多いため、定期的な会議、記録確認、回覧、朝礼、分散型リーダーシップ等で情報共有を図っている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護規程」や「情報セキュリティポリシーチェック」が整備され、職員は「誓約書」を提出している。「パソコン管理責任者」が10名登録され、市からのデーターやパソコン管理等を行ない、毎月の市への報告、使用時の記録簿等で、取り扱いや情報漏洩の対策を行っている。記録を保管する書庫の容量が足りないため、鍵のかかる書庫を要望している。</p>			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、市統一で作成したものを子どもの発達や家庭環境、地域の実態等を考慮し、特色を生かして園独自の編成をしている。園長・主任が作成後、職員の意見を取り入れて再編成している。今年度は、0歳児の項目を変更し、本年度の努力目標（園内研究）を加えて編成している。日常的に活用して気になる部分は赤字でチェックし、評価・見直しを行い次の編成に活かしている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルスへの感染予防のため、清潔で安全な保育環境を園全体で検討している。乳児クラスでは、滅菌庫・空気清浄加湿器使用、保育室全体の消毒を行う等、「施設の自主点検」を基に予防や衛生管理に努めている。老朽化や危険箇所は修理・補強等の素早い対応をしているが、継続的な点検が必要となっている。遊びや食事、排泄等、安全性と生活が豊かになる環境について、日々保育の工夫をしている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>指導計画に子どもを受容するための援助内容を記載し、朝礼や会議、記録等で共有している。早朝や長時間保育にローテーションで勤務する職員は、早朝・長時間の連絡簿で、家庭や子どもの状態等を共有している。子どもや職員数は多いが、「チームやつおもて」をモットーに全職員で子どもや保護者に関わり、保護者アンケートでは、「担任以外でも子どもをよく見てくれる」と評価が高い。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市統一の指導計画、生活習慣・食育・保健衛生等の年間指導計画等を基に、うがい、手洗い、食事等、月ごとに目標を定めてクラスの指導計画を作成している。ガラガラうがいでは、子どもの目線が上に向くように天井にイラストを表示し、新型コロナウイルスへの感染予防では、幼児のマスク使用、消毒、タオルかけやコップ使用の変更、トイレや手洗いで的人数制限等、環境を整えながら丁寧な援助を行っている。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>本年度の努力目標「ドキドキ、ワクワク、心を動かす遊びを楽しもう」をテーマに、広い全面芝生の園庭で、つき山登りや集団遊び、遊具等で遊びを楽しむ姿が見られた。新型コロナウイルスへの感染防止のため、1クラス30人の幼児クラスについては、生活や集団・グループでの遊び等の際に、密を避ける環境や遊びを豊かにする環境について、工夫を重ねることを期待する。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>0歳児6人は、複数担任で保育を受けている。雪の結晶のモビールやマラカス、ポット落とし等、発達に合わせて手作り玩具を整え、歩き始めの時期には、クッション性素材で凹凸を作り、歩くことを楽しめる遊びを提供している。愛着関係や発達に応じた保育は、個別の指導計画や記録に記し、衛生管理や消毒、換気、誤飲を防ぐ等、安全な環境に配慮している。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話等で連携を図っている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>1歳児2クラス、2歳児2クラスは、個別の指導計画が作成され、職員が替わる場合は、相手の職員が引継ぎを行って情報を共有している。感染防止に努めながら、探索活動が十分行えるよう環境を工夫している。幼児室を1歳児の保育室として使用しているため、広い室内の生活と遊びの環境整備、室外トイレの移動等、保育の工夫や複数担任の連携等が求められている。保護者とは、連携を密にしている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> コロナ禍によって行事や交流が中止になり、保育内容も変更している。3歳児はコマ等の正月遊び、4歳児は紐コマ・廃材遊び・鉄棒等、5歳児はトランプ・ドッジボール等で遊びを楽しんでいる。保護者には、「年齢だより」や「園だより」を使い、保育内容や活動の様子を写真やコメントで伝えている。地域や小学校にも伝える工夫に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの「個別の指導計画」は、個々の発達状況に合わせ、担任と話し合って加配保育士が作成し、人数の多いクラスは担任も作成している。クラスの指導計画とも関連づけることに期待したい。園内障害児研修や障害児担当保育士研修が実施されている。園舎の老朽化による危険箇所等は、早急な対応で修繕している。他の保護者への情報提供は、同意が得られないこともあって行っていない。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「長時間保育指導計画」を基に、利用人数120人程は、乳児3クラス、幼児3クラスで保育している。長時間担当職員が不足しており、日中勤務の職員が補助に入り、幼児担任の職員は一人が月に4回程、午後5時までで応援している。保育準備・会議・保護者対応・指導計画作成等、時間の確保の工夫や担当職員確保等の改善に期待する。「長時間保育連絡簿」で引き継ぎ、内容によっては担任が直接保護者に伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 小学校と共有の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を、月週案指導計画の下部に印刷し、常に活用を図っている。小学校に散歩で出かけたが、小学生との交流は中止となり、一日体験入学は保護者のみの参加となった。小学校とは、「保育所児童保育要録」を担任が送付する時に、情報交換する予定があるが、子どもや保護者が小学校に期待と見通しが持てるような取組みは、例年と比べて減少している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」や「保健衛生年間指導計画」に基づいて健康管理を行い、「健康チェックカード」や連絡帳で得た保護者からの情報は、「体調がいつもより不調な子どものチェックリスト」で共有している。けがや体調悪化は、「発病・けがの記録」や「保護者への連絡」に記録され、予防接種後の報告が園に届く仕組みもある。SIDS（乳幼児突然死症候群）の取組みを行い、保護者にも周知している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診の結果は、関係職員や保護者に周知し、異常があれば口頭でも保護者に伝え、受診を勧めている。「保健衛生年間指導計画」や「食育年間指導計画」では、歯磨き指導やフッ化物洗口、栄養教室等を計画している。噛むことでは、「拌八宝」や「イカフライのレモン煮」等を献立に取り入れ、保護者にもレシピを提供している。子どもの虫歯が、市内の園の中でも少ないとの結果が出ている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児4人は、マニュアルに基づいて月の献立表をチェックし、調理員、養護看護師、園長、主任・担任等が確認し、保護者の了解を得て代替食対応を行っている。アレルギー補助・区分け・色シート・色別食器・トレー・アレルギー表示等で、誤食や誤配を防いでいる。「給食だより」や「園だより」で保護者の理解を得る取組みを行い、慢性疾患のある子どもは、緊急時の対応方法が決められ、職員周知が図られている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「食育年間指導計画」を基に、育てた野菜を給食で食べている。発達に合わせた食器を用意し、調理室見学やサンプルの写真展示、誕生日の会食、赤・黄・緑の食べ物表示、栄養教室等々、食事を楽しみ、食についての関心を深める取組みを進めている。玄関に「誕生会ワクワクメニュー」として、ドライカレーのご飯に名前や花を飾り、5歳の誕生日を迎えた子どもの写真が掲示されている。保護者にも発信し、好評である。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 自園調理で給食を提供し、宗教上の理由で給食が食べられない子どもは弁当を持参している。各園からの意見や喫食状況等は、月1回の給食会議で検討され、献立や調理の工夫に反映させている。「食」の充実を図るためにも、調理員が子どもの食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けることが望ましい。「衛生管理マニュアル」や「安全衛生委員会」、「食中毒、発生時対応」等に沿い、衛生管理が適切に行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> 送迎時の対話や連絡帳、保育参加や保育参観、希望個人懇談等で情報交換している。気になるケースは連絡帳のコピーや連絡簿、「育児相談月報」等に記録して職員周知を図り、保護者との連携に活かしている。保育の意図や保育内容については、「園だより」や「年齢だより」、掲示等で知らせ、保護者の理解を得ている。保護者との情報交換や家庭状況等についても記録し、共通理解や指導計画に反映させることを期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 玄関ホールの壁には、「三匹のこぶた」をテーマにした職員の紹介写真が貼ってあり、親子の会話が弾む様子が想像される。職員数は多いが、「どの職員にも気軽に声を掛けられる」との保護者の声があり、信頼関係が築かれている。相談内容によっては、相談スペースの活用や会議等で共有し、内容や支援の状況等は「育児相談月報」に記録している。併設の「子育て支援センターやつおもて」も有効活用されている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉕ ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度、家庭での虐待事例が1件あり、市の保育課や児童相談所と連携しながら継続観察を行っている。職員間で情報共有を行い、全職員で見守る体制が整えられている。虐待の疑いのある子どもに関しては、担任が「見守りチェックシート」を活用し、虐待の予防・早期発見に努めている。職員研修の中で、「虐待セルチェック」、「これって虐待」等を読み合わせ、共通理解を図っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育実践の振り返りは、指導計画や「成果評価シート」、事例検討等で行い、職員個々の意識向上につなげている。更に丁寧に子どもに関わりたいたと、「こんな事で困ってます(皆で考えてアドバイス、そして実践してみよう)」をテーマに、職員がボードに「困った事」や「アドバイス」、「実践できた事」、「感想」を色別で貼り、職員相互の学び合いのツールとして活用し、園全体の保育の質の向上につなげている。</p>		